

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 www.wam.go.jp/wamapp/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop20

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2018年3月に開所となり、2年という月日が経ちました。真新しいお部屋にお一人、そしてまたお一人とお迎えし、ご利用者様、職員が一緒に歩んだ結果が今の施設となっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・昨年から地域支援の一環として小学校の登下校路の子ども達の熱中症対策のため、事業所の玄関前に給水器を設置している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62.

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に基本理念・基本スローガン・基本目標・行動指針を掲示し、常に職員の目に入るように意識付けを行っています。ユニット会議の冒頭に参加者全員で唱和してから会議を始めています。	「理念」と理事長が毎年提示する「スローガン」を事業所内に掲示している。職員が共有できるようにユニット会議の始まりに唱和を行っている。また、理念とスローガンを元に事業所独自の目標を作成し支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地元ボランティアの皆様等に月1回以上お越し頂いています。また、施設の前の道路が通学路になっていますので、子供の家に登録トイレや夏場は給水所として開放しています。	昨年からの地域支援の一環として小学校の登下校路の子ども達の熱中症対策のため、事業所の玄関前に給水器を設置している。コロナウイルスの対応で、昨年までの関わりのあった複数のボランティアも断らざるをえない状況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の相談窓口として受け付けをしています。昨年は地域包括支援センターの方にお声かけ頂き、地域の方向けの認知症サポーター養成講座に参加させて頂きました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月、第2火曜日に実施しています。行事や取り組み内容、施設内での事故等について参加者の皆様へお伝えし、今後の対応策等を伝えたり第三者としてのご意見を頂戴したりしています。	介護保険係や自治会長、家族、地域包括支援センター職員、事業所職員などが参加して、運営状況・活動報告や事故報告などを行っている。現在はコロナウイルスの影響で、書面での開催となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	隔月の運営推進会議に市のご担当者様に参加して頂き施設の状況をお伝えし、助言やアドバイスを頂いたり、市の現況等をお聞きしたりしています。	事故報告や避難計画、介護保険の担当が同じ職員である為、相談しやすさもあり、連携が図れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束委員会を実施し具体的な事例をあげて意識向上に努め、委員が各ユニットへ戻り議事録を活用しながら周知しています。また施設内研修を定期的に行い、意識付けを行っています。	毎月、身体拘束委員会を開催している。虐待をされた方の気持ちを理解する為、事業所職員が疑似体験をする研修が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月虐待防止委員会を実施し、委員が各ユニットへ戻り議事録を活用しながら周知しています。また施設内研修を定期的に行い、意識付けを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、知識の向上に努め必要性があると思われる場合に速やかなご提案ができるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約は施設にお越し頂き、契約書及び重要事項説明書等全ての書類についてご説明させていただきます。ご不明な点はその場もしくはご連絡でも賜り、ご理解頂けるまできちんと説明するよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	お意見やご要望等を頂きましたら、ご家族様の代表にもご参加頂く運営推進会議にて議題にあげさせて頂き反映できるよう努めています。また、ご意見箱を設置し皆様のご意見を頂戴しています。	コロナウイルスの影響で面会禁止にしていたが、家族からの面会要望が多かった為、玄関でアクリル板を挟んで行っている。事業所の事故報告書に対して、家族や自治会長が解決策のアドバイスをもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が法人全体の運営会議に出席し、話し合った内容などを施設内で行う、各ユニット会議にて反映し、検討する場を設けています。	年2回管理者と職員との面接の機会があり、意見することができる。また、普段から管理者に話す機会もある。職員から出た意見をユニット会議で検討し支援に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を行っています。管理者及びリーダー職と各職員で個人面談を行い、個々の目標設定や課題を話し合い職員一人一人のレベルアップに繋げられるよう努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、テーマを決めて各担当者にて施設内研修を行っています。また、法人内でも役職や勤務年数等によって対象者が異なる研修を勤務時間内に自己負担なく受講することが可能になっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修等の費用(全額または一部)を法人負担としたり、業務の一環として参加して頂く等職員自ら積極的に参加しやすい環境を整え、質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様の生活歴や趣味等をご家族様よりお聞かせ頂きます。ご本人様には日々の生活の中でお話を聞かせて頂き、ご家族様を交えアドバイスを頂きながら安心した生活が送れるようお手伝いしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人様はもとよりご家族様も大きな不安を抱えておられ、入居に至った経緯も人それぞれですのでご本人様だけでなくご家族様のご意向もできるだけ汲めるようお話をさせて頂き今後の関わり方を相談しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様の身体及び心身の状態を考慮し、多職種で検討が必要な医療サービスや福祉用具などをご家族様と相談しながら行うようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の性格や思い等を考慮し、今までの生活で行っていたことはできるだけ継続し、こちらでの生活においてご本人様一人一人に合った役割が持てるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居施設ではありますが、ご家族様には介護の場が自宅から施設に変わるだけのお話をさせて頂きます。今までの生活をできるだけ継続できるよう、通院は原則かかりつけ医へご家族様に対応をお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出や外泊はご自由です。※新型コロナウイルス感染拡大の為、現在は制限がございます。今後につきましては感染状況を踏まえ、対応を協議して参ります。	入所前からの利用者の友人や近所の方が来所し、交流する機会がある。現在はコロナウイルスの影響で中止となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が適時間に入りより良い関係性が築けるよう努めています。相性もありますので他者との関係性を考慮しながらテーブルの配置や座席、室内のしつらえを変更したりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	解約後も、必要に応じて施設やサービス等の情報提供を行っています。また、気軽にお茶を飲みに来られるような関係性を築けるよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様には会話の中でご意向を伺っています。確認が困難な方につきましては普段の様子や生活歴などを考慮しながらご家族様へのヒアリングを行いながら総合的に検討するよう心掛けています。	利用者の意向は、聞き取り希望を支援に反映させている。表現が困難な利用者は家族から聞き取りをし、支援を行っている。職員が積極的にACPや意思決定支援の研修に参加し支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前に、ご家族様へ生活歴やサービス利用時の様子などご契約の説明時に合わせてヒアリングを行っています。お聞きしたことは書類にまとめ、ユニットのカルテで管理しケアの参考にさせて頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録やケアプラン・申し送り表等を通し、日々の様子や個別の趣味やお好きな事を把握し、環境を整えています。また個人の能力によって生活リハビリを分け、各々に役割が持てるよう配慮しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	精神状態や体調の変化を注意深く観察を行っています。ユニット会議においても各ご入居者様ごとのカンファレンスの時間を設け、モニタリングに反映し広い視野でサービスが提供できるよう努めています。	計画作成は、ケアマネジャーと別の担当職員が行っている。モニタリングはユニットの各利用者担当職員が行っている。介護計画に利用者の生活での役割やリハビリなどを取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はパソコン上で個別に管理、整理しています。過去の記録は常時閲覧することも可能ですし、時系列で集計し一覧表として印刷もできるので活用しながら情報の共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お一人お一人多様なニーズが生まれています。ご入居者様のニーズを少しでも叶えられるようできるだけ柔軟にお応えし、ご家族様の同意を頂きながらまずはやってみようということに取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に地元ボランティアの方々に来所して頂いています。地域資源の発掘ができるよう日頃より情報の収集に努め、市のホームページ等を活用しながら情報提供を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご自由にお決め頂き、基本的にはご家族様にて受診の対応を行って頂いております。諸事情によりご対応が困難な場合は訪問診療や施設対応での受診も可能です。	入居前からのかかりつけ医を継続している利用者は、定期的に家族の付き添いで受診している。訪問診療を利用している利用者は、担当医と「どこでも連絡帳」を活用し連携を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃より、バイタルチェックを行い体調管理に努めています。お変わりがあればその場で看護師に報告を行い適切な判断を仰ぐとともに協力病院医や訪問診療医等に相談・指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院連携シート等の情報提供を行っています。退院に際しては可能であればカンファレンスに参加させて頂いたり看護サマリーを頂き、病状の把握及び留意事項を確認し、施設に戻られてから安心してお過ごし頂けるよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調に応じご家族様と話し合いの場を設け、あらゆる状況を想定しご家族様に十分理解頂けるようしっかりと説明しています。終末期において看取りを希望される際は同意書を頂き、ご本人様やご家族様の意向をくみ取れるよう努めています。	施設のできることに、できないことを明確に家族に伝え、希望があった時には看取りを行っている。本人・家族の希望で特別養護老人ホームへ入居を希望する方などへの支援も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	終日何かあればすぐに相談できる連絡体制を整備しています。急変や事故発生時は施設のマニュアルに沿って対応しています。また、緊急連絡先を事務所内に保管し、速やかに連絡調整が図れるよう努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練及び通報訓練を併設の事業所と同時に訓練を実施し、協力ながら行っています。また、施設北側には同一法人の特別養護老人ホームがあり有事の際は協力体制を整えています。	併設する特別養護老人ホームと協力して、火災に対する避難計画を立てている。6ヶ月に1回、隣接する小規模多機能事業所と一緒に避難訓練を行っている。災害用の備蓄を用意している。	全国的に風水害の被害が多くなっていることから、事業所独自の風水害対策の計画書を作成することを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様としっかりと向き合い、思いや性格を職員が理解し、基本的には敬語でお話しさせていただきます。その方に合った話し方やお伝えの仕方をするよう心掛けています。	ユニット会議の際に、利用者の尊厳に配慮した言葉遣いを管理者が職員に向けて指導している。夜間の居室の見回りの時も、プライバシーに十分配慮し声掛け確認を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でご本人様に選択して頂けるようなお声かけを行うとともにご本人様からの訴えに真摯に向き合い、実現できるよう努めています。テイクアウト等も要望に応じて対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体操等時間帯で日課のようなものはありますが、ご本人様の性格や体調を考慮した上で無理強いするのではなくご意向に沿って参加頂いています。また、個別の機能訓練等も実施しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一回の訪問美容室に合わせ、ご希望の方には実施して頂いています。パーマやカラーも可能で楽しみにされています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には外部委託により禁食等を考慮したバランスのとれた食事をご提供しています。食事レクや外食等の機会を設けたりしています。また、可能な方には食器を洗ったり拭いて片付け等も行って頂いています。	ご飯と味噌汁は事業所内で作り、副食は委託業者を利用している。おやつには季節の果物を取り入れるようにしている。月1回、皆で昼食やおやつ作りをして食を楽しんでいる。職員と利用者が一緒に手作りの梅干しや味噌を作り、食材に使用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事量や水分量をチェック表にて管理しています。月に1回体重測定を実施しており、体重の減少がみられた際は補助食品等を検討したりしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行って頂き、必要に応じて職員が介助しています。また、急な口腔トラブルでも協力病院と連携し、訪問歯科等で迅速な対応が来ています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個別の排泄表を作成し、ご本人様の排泄パターンの把握に努めています。また、法人の特色でもあります『オムツ0』に向け職員間で話し合う機会を持ち、自立への取り組みを行っています。	事業所全体で「オムツゼロ」に取り組んでいる。排泄表などを活用し、おむつ外しに成功した利用者もいる。現在、おむつの使用者は無く、綿パンツで過ごしている人がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の食事量や水分量をチェック表にて管理させて頂いています。排便チェックも合わせて行っており、排便間隔によって水分量を増やしたり、腹部マッサージ等を行い排便を促すようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご入居者様やご家族様の希望を伺い、入浴の回数を決めています。曜日や時間はある程度予定として決めてはおりますが、外出やイベント等によって入浴日を変更するなど柔軟に対応できるようにしています。	各ユニットに個浴が1つ設置されている。利用者の希望を聞き、入浴回数を決定している。入浴を嫌がる利用者に対しては、声掛けを工夫し入浴介助を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々によって生活リズムは違いますのでお一人お一人の習慣をしっかりと把握し、その方にあつた休養をとって頂いています。室温調整や照明の調整が困難な方には職員が介助させて頂き体調管理に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬は看護師が行い、情報はファイルで一括管理し、常時閲覧できるようになっています。与薬時はダブルチェックと口頭で名前と日付をお伝えし誤薬防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の中で洗濯たたみや食器洗い、お茶係等その方の役割を見つけ生活に張りを持たせよう努めています。また、嗜好品等は自由にお持ち頂いたり、ご本人様と外出してお買い物に行きご自分で選んで頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望の方にはその都度対応し、できるだけご本人様の意思を尊重しています。訴えの少ない方や外出頻度が少ない方は、生活雑貨等の買い物やおやつ外出等へ職員と一緒に出掛けて頂くようにしています。	桜を見にドライブをしたり外食などに出かけている。買い物など利用者の希望に副って外出できるように努めている。現在はコロナウイルスの影響で自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所金庫により保管させて頂いておりますが、ご本人様自身で管理ができる方はご本人様にお任せしています。外出時などはご家族様に支払金額の同意を頂いた上で、ご本人様に自由にお使い頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の携帯電話で24時間自由にご連絡いただけます。必要に応じて事務所の固定電話や携帯電話を使用することができます。毎年、ご入居者様には手書きの年賀状をご家族様宛に出して頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットによって装いを変えたり、季節の飾りやご入居者様に創作して頂いた季節にちなんだ作品を飾るようになっています。また、イベント時の写真等を掲示し、ご入居者様やご家族様に喜ばれています。	創作レクリエーションで作成したものと季節の切り花を各ユニットに飾っている。ユニットごとに、利用者がリラックスできるよう、マッサージ機を設置している。冬場に居心地の良く過ごしてもらえるよう、床暖房を設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは気の合う方同士でテーブルを数カ所に分けたり、のんびりくつろいでテレビをみたりできるようソファを配置したりしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット・洗面所・エアコン・チェストは備え付けですがそれ以外の馴染みの物や家具・家電等をご自由にお持ち込み頂けます。テーブルや椅子をお持ちになり、面会時にお客様と談話されたりして過ごされています。	ベッドや洗面所、エアコン、チェストが備え付けで、テレビや冷蔵庫などは持ち込みすることができます。利用者が居室でお困りの時は、職員とモニターでお話することができます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お風呂場やトイレ等をわかりやすくするため、ドアにイラストを付けて目立つようにしています。ご自分の持ち物には名前を記入し、わかりやすくすることで混乱されることがないように工夫しています。		